

平成 31 年度／令和元年度 事業計画

平成 31 年 4 月 1 日から
令和 2 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 全日本弓道連盟

平成 31 年度／令和元年度事業計画

I. 事業方針

本連盟は、昭和 24 年 5 月 22 日に日本弓道連盟として発足以来、日本固有の伝統文化である弓道の継承及び斯道の普及振興に関する事業を行い、国民体力の向上とスポーツ精神の涵養に資し、もって社会文化の進展に寄与することを目的とし、各事業に取り組んできた。平成 31 年度は、本連盟が創立 70 周年を迎えるとともに、公益財団法人へ移行後、9 年目の年となる。多様化する社会のニーズに十分応えられる公益目的事業の展開を目指し、新たな時代へ向けた中長期計画の策定を進めたい。

また、平成 24 年度から完全実施されている中学校保健体育における武道の必修化について、平成 31 年度・令和元年度はスポーツ庁において武道等指導充実・資質向上支援事業が実施され、武道推進モデル校が指定される。本連盟では武道推進モデル校等に対し、事業の趣旨に沿った支援を行っていききたい。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が目前に迫り、国民の方々のスポーツに対する意識が一層高まる中、本連盟は公益法人として不特定多数の方々からの信頼や理解を得なければならない。そのためにもセルフガバナンスの確立、暴力の根絶、コンプライアンス体制の構築に向け努力するとともに、平成 31 年度・令和元年度も引き続き、本連盟加盟団体をはじめ、スポーツ庁、日本スポーツ協会、日本武道館等の関係団体と緊密な連携を図り、各事業に取り組むたい。

II. 事業内容

平成 31 年度・令和元年度は、弓道の継承、普及振興に関する下記の事業について、それぞれの事業個々に主旨・目的を定め推進する。

※取り消し線の事業は本年度中止

1. 全日本弓道連盟創立 70 周年記念事業

2. 中学校武道必修化対策事業

3. 弓道指導者の育成事業

(1) 中央研修会

〔主旨・目的〕

日本の伝統文化である弓道への理解を深め、弓道の精神を涵養し、指導者としての識見を高め、指導力の向上を図り、弓道修練の理念を体得することを目指す。

~~(2) 地区指導者講習会 (11 地区)~~

~~〔主旨・目的〕~~

~~本連盟加盟団体並びその地域における指導者の育成強化を図る。~~

~~(3) 指導者育成講習会 (10 地区)~~

~~〔主旨・目的〕~~

~~本連盟加盟団体並びに地域の若年層における人材育成を目的とし、将来的への指導者としての見識を高め、射術・技能の向上を図る。~~

~~(4) 学校弓道指導者講習会 (5 地区)~~

~~〔主旨・目的〕~~

~~中学校保健体育における武道必修化を踏まえて、学校弓道指導者について専門的な研修を行い、指導上の問題について研究協議し、指導者の育成と資質の向上を図る。~~

(2) 主任講師研修会・講師研修会

〔主任講師／主旨・目的〕

次年度の各種講習会に出向する主任講師の候補者を招聘し、指導要領・指針など、本連盟としての方針の統一を図り、講師研修会における課題の周知を目的とする。

〔講師／主旨・目的〕

次年度の各種講習会に出向する中央講師の候補者を招聘し、指導要領・指針など、本連盟としての方針の統一を図ることを目的とする。

(3) 範士研修会

〔主旨・目的〕

弓界最高峰の位である範士各位の自己研鑽と、当該年度における本連盟の指導指針の周知を行うとともに相互の親睦を図る。

(4) 全国弓道指導者研修会（日本武道館共催）

〔主旨・目的〕

中学校保健体育における武道必修化を踏まえて、ジュニア層への指導者育成を目的とし、学校弓道指導者について専門的な研修を行い、その指導者の育成と資質の向上を図る。

(5) 称号取得特別講習会（教士号）

〔主旨・目的〕

弓道の普及振興に尽力する一方で審査の受審機会または称号の取得・昇格の機会に恵まれない地域指導者を対象に、特別講習会を修了することにより、当該の称号資格を授与する。

(6) 海外講習会

〔セミナー講師派遣（3地区）／主旨・目的〕

世界各地域で行われる国際セミナー（主催：国際弓道連盟）の実施に際し、本連盟・中央講師を派遣して日本の伝統文化である弓道の正しい海外普及振興を図るとともに海外指導者の育成を目指す。（欧州、米国、アジア・オセアニア）

〔特別外国講習会（2地区）／主旨・目的〕

海外各地域における指導者層の育成にあたり、海外での指導者の指導統一を図るとともに国際的指導の育成を強化し、指導者層の充実を図ることを目的とする。
（東京、名古屋）

4. 弓道競技力の向上事業

(1) 全日本弓道大会

〔主旨・目的〕

弓道技能の向上および弓友相互の親睦を図るとともに、弓道の発展に寄与することを目的とする。

(2) 全日本男子弓道選手権大会・全日本女子弓道選手権大会

〔主旨・目的〕

本連盟における最高峰の競技会と位置付け、日本弓道の継承および弓道技能の向上を目指すとともに心技体にかなった射手の育成を図ることを目的とする。

(3) 全日本弓道遠的選手権大会

〔主旨・目的〕

本連盟における最高峰の遠的競技会と位置付け、弓道技能の向上を目指すとともに心技体にかなった射手の育成を図ることを目的とする。

(4) 全国中学生弓道大会

〔主旨・目的〕

中学校教育の一環として、中学校生徒に広く弓道競技の実践の機会を与え、技能向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身とも健康な中学校生徒を育成するとともに、相互の親睦を図る。

(5) 全国高等学校弓道選抜大会

〔主旨・目的〕

高等学校教育の一環として、高等学校生徒に広く弓道競技の実践の機会を与え、技能の向上とジュニア層の育成とともに、相互の親睦を図る。

(6) 全国大学弓道選抜大会

〔主旨・目的〕

大学弓道の育成を主眼とし、弓道競技の実践の機会を与え、技能の向上を図るとともに相互の親睦を図る。

(7) 明治神宮奉納全国弓道大会

〔主旨・目的〕

弓道技能の向上および弓友相互の親睦を図るとともに、弓道の発展に寄与することを目的とする。

(8) 国民体育大会・弓道競技

〔主旨・目的〕

広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

(9) 全日本教職員弓道選手権大会

〔主旨・目的〕

青少年の指導・育成に携わる教職員弓友の技能の向上および相互の親睦を図るとともに弓道の発展に寄与することを目的とする。

(10) 全日本勤労者弓道選手権大会

〔主旨・目的〕

職域弓道の普及振興、弓道技能の向上および相互の親睦を図るとともに弓道の発展に寄与することを目的とする。

(11) 全日本少年少女武道（弓道）錬成大会

〔主旨・目的〕

全国の中学生を対象に基本錬成を主眼とし、弓道の正しい普及並びに心身の練磨と相互の親睦を図り、我が国の将来を担う青少年の健全なる育成に資する。

(12) 全国高等学校弓道大会（全国高等学校総合体育大会弓道競技大会）

〔主旨・目的〕

高等学校教育の一環として高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り心身ともに健全な高等学校生徒を育成するとともに、高等学校生徒の相互の親睦を図る。

5. 称号の査定及び段級の審査事業

〔主旨・目的〕

称号の査定＝弓道指導に必要な学識、教養及び実力、人格等について審査により査定を行い、当該の称号を授与する。

段級の審査＝研鑽練磨の実力、各々の技量について審査により評価、当該の段級位を認許し、もって斯道の奨励振興に資するものとする。

(1) 定期中央審査会

〔実施概要〕

全国5都市（京都、仙台、福岡、東京、名古屋）において教士の査定、六～八段の各種別の審査を行う。

(2) 臨時中央審査会

〔事業概要〕

全国9地区において錬士の査定、六、七段の各種別の審査を行う。

(3) 錬士臨時中央審査会

〔事業概要〕

全国9地区において錬士の査定を行う。

(4) 特別臨時中央審査会

〔事業概要〕

上記(1)～(3)のほか、下記により称号の査定、段級の各種別の特別審査会を行う。

- 1) 【東京】特別臨時中央審査会（錬士、教士）
- 2) 【東京】特別学生臨時中央審査会（春・秋／初段～五段）
- 3) ~~【学校弓道指導者講習会】特別臨時中央審査会（5地区／初段～参段）~~
- 3) 【宮城】特別教職員臨時中央審査会（錬士、初段～六段）
- 4) 【都城】特別臨時中央審査会（錬士、六段、七段）
- 5) 【海外】特別外国臨時審査会（初段～六段、錬士）

(5) 地方・連合審査会

〔事業概要〕

上記(1)～(4)の中央審査会のほか、加盟団体ならびに加盟団体連合会（＝審査会実施の要件を満たす団体）には、それぞれ四段以下の段級位、五段以下の段級位の審査会を委託して実施する。

(6) 称号・段位審議会

〔事業概要〕

下記事項の審議を行う。

- 1) 範士及び九段以上の段位の選考に関する事
- 2) 一般及び特別推薦の選考に関する事
- 3) 追授の選考に関する事
- 4) 中央審査会における審査結果に対する異議申し立ての対応に関する事

6. 弓道の普及振興に関する事業

(1) 大会賞品等の補助

〔主旨・目的〕

各種弓道団体が実施する競技会を対象に、賞状・賞品等を提供し、もって斯道の普及振興を奨励する。

- (2) 中学校武道必修化に係わる弓具支援
〔主旨・目的〕
中学校武道必修化にあたり、弓道授業を採択する中学校に対し、授業実施に必要な数量の弓道具一式を贈呈する。
- (3) ジュニア普及振興事業への助成
〔主旨・目的〕
都道府県弓道連盟（本連盟加盟団体）が連合会単位で実施するジュニア層の普及振興事業に対し、助成を行う。
- (4) 全国9地区連合会への助成（地域別助成金）
〔主旨・目的〕
都道府県弓道連盟（本連盟加盟団体）が連合会単位で実施する事業に対し、助成を行う。
- (5) 全日本学生弓道連盟・公益財団法人全国高等学校体育連盟弓道専門部への助成
〔学連／主旨・目的〕
全日本学生弓道連盟が実施する事業に対し、助成を行う。
- 〔高体連／主旨・目的〕
（公財）全国高等学校体育連盟弓道専門部が実施する事業に対し、助成を行う。
- (6) 各地区女子弓道大会（東・中・西）への助成
〔主旨・目的〕
東日本、中日本、西日本の各地区で実施する女子弓道大会に対し、それぞれに助成を行う。
- (7) 国際弓道連盟への助成金
〔主旨・目的〕
国際弓道連盟が実施する事業に対し、助成を行う。

7. その他のこの法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 矢羽の使用に関する準則の周知・徹底
- (2) 『弓道教本』第一巻の字句等の修正
- (3) 前述1～6の事業に加え、本連盟の目的の達成にあたり、事業を広く社会に公示するための以下の広報活動（月刊誌、指導書等の刊行、ホームページ運営）を行う。
- ①弓道情報を発信する月刊誌を刊行し、図書館や武道館等の各種公共機関に対して無償で配布、本連盟が行う事業の告知や報告、方針等について広く周知を行う。
- ②指導書および視聴覚教材の作成・頒布により、広く弓道実践者の技能の向上に役立てる。希望者には、頒布を行う。
- ③公式ホームページを開設し、本連盟が行う事業の告知や報告、弓道情報の公告など、広く情報の発信を行う。

8. 法人運営に関する諸会議の開催について

- (1) 理事会
原則として年6回（隔月）開催する。
- (2) 定時評議員会
6月と12月の年2回開催する。
- (3) 全国地連会長会議
11月に開催する。
- (4) 部会ほか各種委員会
必要に応じ開催する。

平成31年度／令和元年度 公益財団法人全日本弓道連盟 行事計画

凡例：●大会、▲審査会、◆講習会・研修会・会議、★その他

令和元年5月30日現在

開催期日	名称	開催地	備考	
4月	27日～30日 ◆【名古屋】特別外国講習会	愛知県名古屋市	国際弓道連盟主催	
5月	2日 ★創立70周年記念事業	京都府京都市	記念式典・祝賀会	
	2日・3日 ●第70回全日本弓道大会	京都府京都市	2日：功労者表彰	
	4日・5日 ▲【京都】定期中央審査会	京都府京都市		
	6日 ▲【近畿地区】錬士臨時中央審査会	京都府京都市		
	11・12日	◆北海道南地区指導者講習会	北海道函館市	
		◆北信越地区指導者講習会	富山県富山市	
		◆北信越指導者育成講習会	長野県長野市	
	17日～19日 ▲【東海地区】臨時中央審査会	静岡県浜松市		
	18日・19日	▲【東京】特別学生臨時中央審査会	全弓連中央道場	
		◆北海道北地区指導者講習会	北海道旭川市	
		◆東北地区指導者講習会	山形県米沢市	
		◆東北指導者育成講習会	秋田県秋田市	
		◆近畿地区指導者講習会	京都府京都市	
	25日・26日	◆関東南地区指導者講習会	全弓連中央道場	
◆東海指導者育成講習会		岐阜県大垣市		
◆四国地区指導者講習会		愛媛県松山市		
◆四国指導者育成講習会		徳島県鳴門市		
6月	7日～9日 ●第66回全日本勤労者弓道選手権大会	鹿児島県出水市		
	8日・9日	◆関東南指導者育成講習会	神奈川県横浜市	
		◆東海地区指導者講習会	静岡県浜松市	
		◆中国地区指導者講習会	島根県松江市	
		◆中国指導者育成講習会	広島県広島市	
	9日 ▲【北信越地区】錬士臨時中央審査会	新潟県新潟市		
	15日・16日	◆関東北地区指導者講習会	栃木県宇都宮市	
		◆近畿指導者育成講習会	京都府京都市	
		◆九州地区指導者講習会	宮崎県都城市	
		◆九州指導者育成講習会	福岡県福岡市	
	16日 ▲【九州地区】錬士臨時中央審査会	熊本県熊本市		
	22日・23日 ◆関東北指導者育成講習会	群馬県前橋市		
	23日 ▲【北海道地区】錬士臨時中央審査会	北海道三笠市		
	29日・30日 ●第31回全国大学弓道選抜大会	全弓連中央道場		
30日 ▲【中国地区】錬士臨時中央審査会	鳥取県米子市			
7月	5日・6日 ▲【仙台】定期中央審査会	宮城県仙台市		
	7日 ▲【東北地区】錬士臨時中央審査会	宮城県仙台市		
	13日・14日 ◆北海道指導者育成講習会	北海道深川市		
	15日 ●全日本少年少女武道（弓道）錬成大会	日本武道館	日本武道館共催	
	20日・21日	◆学校弓道指導者講習会（東B）	福島県福島市	
		◆学校弓道指導者講習会（中）	愛知県名古屋市	
		◆学校弓道指導者講習会（西A）	高知県高知市	
		◆学校弓道指導者講習会（西B）	佐賀県佐賀市	
	26日・27日 ●第50回全日本教職員弓道選手権大会	宮城県仙台市	全日本教職員弓道連盟共催	
28日 ▲【宮城】特別教員臨時中央審査会	宮城県仙台市			

開催期日	×	名称	開催地	備考
8月	7日～10日	● 第64回全国高等学校弓道大会	宮崎県都城市	全国高等学校体育連盟共催
	17日・18日	● 第16回全国中学生弓道大会	全弓連中央道場	
	18日	▲ 【四国地区】 錬士臨時中央審査会	高知県高知市	
	24日・25日	▲ 【北海道地区】 臨時中央審査会	北海道苫小牧市	
	31日	▲ 【福岡】 定期中央審査会	福岡県福岡市	
9月	1日			
	7日・8日	▲ 【北信越地区】 臨時中央審査会	福井県福井市	
	13日～15日	▲ 【関東地区】 臨時中央審査会	神奈川県横浜市	
	20日～22日	● 天皇盃 第70回全日本男子弓道選手権大会	三重県伊勢市	
	22日～24日	● 皇后盃 第52回全日本女子弓道選手権大会	三重県伊勢市	
	27日～29日	◆ 中央研修会	全弓連中央道場	
10月	4日～7日	● 第74回国民体育大会弓道競技	茨城県水戸市	
	12日・13日	▲ 【東北地区】 臨時中央審査会	秋田県秋田市	
		▲ 【中国地区】 臨時中央審査会	山口県山口市	
	18日～20日	● 第70回全日本弓道遠の選手権大会	全弓連中央道場	
	19日・20日	◆ 学校弓道指導者講習会(東A)	北海道室蘭市	
	27日～30日	▲ 【東京】 特別外国講習会	全弓連中央道場	国際弓道連盟主催
31日	▲ 【東京】 定期中央審査会	全弓連中央道場		
11月	1日・2日			
	3日	● 第137回明治神宮奉納全国弓道大会	全弓連中央道場	
	10日・11日	▲ 【東海地区】 錬士臨時中央審査会	岐阜県岐阜市	
	16日・17日	▲ 【関東地区】 錬士臨時中央審査会	全弓連中央道場	
	18日・19日	▲ 【九州地区】 臨時中央審査会	熊本県大津町	
	22日～24日	▲ 【東京】 特別学生臨時中央審査会	全弓連中央道場	
	29日・30日	▲ 【近畿地区】 臨時中央審査会	京都府京都市	
12月	1日			
	21日・22日	▲ 【東京】 特別臨時中央審査会	全弓連中央道場	
	23日～25日	● 第38回全国高等学校弓道選抜大会	群馬県前橋市	全国高等学校体育連盟共催
2月	7日～9日	▲ 【名古屋】 定期中央審査会	愛知県名古屋市	
	14日～16日	◆ 第8回全国弓道指導者研修会	千葉県勝浦市	
3月	3日・4日	◆ 主任講師研修会	全弓連中央道場	
	5日～7日	◆ 講師研修会	全弓連中央道場	
	13日～15日	▲ 【四国地区】 臨時中央審査会	徳島県徳島市	
	17日～19日	◆ 教士号取得特別講習会	全弓連中央道場	
	30日	▲ 【都城】 特別臨時中央審査会	宮崎県都城市	